

令和4年第1回定例会

**印西地区衛生組合議会会議録**

令和4年2月3日開会

令和4年2月3日閉会

印西地区衛生組合議会

## 令和4年第1回印西地区衛生組合議会定例会会議録目次

(2月3日)

議事日程	(1)
出席議員	(1)
出席説明員	(1)
出席事務局職員	(1)
開会	(2)
開議	(2)
議事日程の報告	(2)
管理者挨拶	(2)
諸般の報告	(3)
会議録署名議員の指名	(3)
会期の決定	(3)
議案の送付	(3)
議案第1号 印西地区衛生組合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を 改正する条例	(3)
議案第2号 令和3年度印西地区衛生組合建設事業費に係る分担金の分 賦割合の変更について	(4)
議案第3号 令和3年度印西地区衛生組合一般会計補正予算(第2号)	(4)
議案第4号 令和4年度印西地区衛生組合分担金の分賦割合について	(7)
議案第5号 令和4年度印西地区衛生組合一般会計予算	(7)
一般質問	(12)
閉会	(14)
署名議員	(14)

## 令和4年第1回印西地区衛生組合議会定例会

### 議事日程

令和4年2月3日(木)  
午後3時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 議案第1号 印西地区衛生組合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例  
日程第4 議案第2号 令和3年度印西地区衛生組合建設事業費に係る分担金の分賦割合の変更について  
日程第5 議案第3号 令和3年度印西地区衛生組合一般会計補正予算(第2号)  
日程第6 議案第4号 令和4年度印西地区衛生組合分担金の分賦割合について  
日程第7 議案第5号 令和4年度印西地区衛生組合一般会計予算  
日程第8 一般質問

### 出席議員(5名)

議長	米井重行議員	副議長	新井茂美議員
1番	梶原友雄議員	2番	玉木実議員
5番	大野信正議員		

欠席議員 なし

### 出席説明員

管理者	岡田正市君	副管理者	板倉正直君
事務局長	尾高光司君		
局長補佐	稲葉正和君		
庶務係長	藤原宜則君		
管理係長	高橋一茂君		

### 出席事務局職員

事務局長	尾高光司君
局長補佐	稲葉正和君
庶務係長	藤原宜則君
管理係長	高橋一茂君

○事務局（稲葉 正和君）起立。 礼。 着席。

### ◎開 会

○議長（米井 重行君）ただ今から、令和 4 年第 1 回印西地区衛生組合議会定例会を開会いたします。  
本定例会における議員定数は 5 名、本日の出席議員数 5 名、よって、定足数に達しておりますので、令和 4 年第 1 回印西地区衛生組合議会定例会は成立いたしました。

### ◎開 議

○議長（米井 重行君）直ちに、本日の会議を開きます。

### ◎議事日程の報告

○議長（米井 重行君）本日の議事日程は、お手元に配布したとおりであります。  
なお、本議会においては、飛沫による新型コロナウイルスの感染を防ぐため、マスク着用のまま着座にて発言することを認めます。また発言に際しては、明瞭に発言いただきますようお願いいたします。  
では始めに、岡田管理者よりご挨拶をいただきます。

### ◎管理者挨拶

○管理者（岡田 正市君）はい、議長。  
○議長（米井 重行君）岡田管理者。  
○管理者（岡田 正市君）本日は、令和 4 年第 1 回印西地区衛生組合 議会定例会を招集しましたところ、ご多忙中にもかかわらず、全議員のご出席を賜りまして、厚く御礼申し上げます。皆様におかれては、日頃より、環境行政に御尽力いただいておりますことに敬意を表しますとともに、当組合の事業運営につきましても、ご理解とご協力を賜りまして、改めて感謝申し上げます。  
さて、議案の御審議に入ります前に、この場をお借りして、次期し尿処理施設建設事業に関しまして、報告をさせていただきます。  
次期し尿処理施設建設事業につきましては、令和 3 年度に引き続き令和 4 年度から本格的に工事に着手する運びとなり、地元振興策は、地元区が実施する集会施設等建設、栄町が実施する農業用排水路工事、道路整備等を含め着実に事業を進めて参りたいと考えております。  
引き続き各議員の理解と御協力を得て進めて参りたいと考えておりますのでよろしく願いいたします。

さて、本日、私から提案させていただく議案でございますが、  
議案第 1 号 印西地区衛生組合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例について  
議案第 2 号 令和 3 年度印西地区衛生組合建設事業分担金の分賦割合について  
議案第 3 号 令和 3 年度印西地区衛生組合一般会計 補正予算（第 2 号）  
議案第 4 号 令和 4 年度印西地区衛生組合分担金の分賦割合について  
議案第 5 号 令和 4 年度印西地区衛生組合一般会計予算  
以上 5 件について、ご審議をいただくものでございます。

なお、詳細につきましては、事務局より説明させますので、ご審議のうえ、ご可決下さいますようお願い申し上げます。

### ◎諸般の報告

○議長（米井 重行君）これより、諸般の報告をいたします。監査委員より現金出納検査結果の報告がありました。お手元に配布の印刷物により報告に代えます。

### ◎会議録署名議員の指名

○議長（米井 重行君）日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、印西地区衛生組合議会会議規則第96条の規定により、1番梶原友雄議員及び4番新井茂美議員を指名いたします。

### ◎会期の決定

○議長（米井 重行君）日程第2、会期の決定を議題といたします。  
お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日限りにしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（米井 重行君）異議なしと認めます。  
よって、本定例会の会期は、本日1日限りに決定いたしました。

### ◎議案の送付

○議長（米井 重行君）次に、管理者から議案の送付があり、これを受理いたしましたのでご報告いたします。

### ◎議案第1号

○議長（米井 重行君）日程第3、議案第1号印西地区衛生組合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例を議題とし、本案について提案理由の説明を求めます。

○事務局長（尾高 光司君）はい、議長。

○議長（米井 重行君）尾高事務局長。

○事務局長（尾高 光司君）それでは、議案第1号「印西地区衛生組合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例」の提案理由及び内容について、ご説明申し上げます。

まず、提案理由についてご説明いたします。現在、国においては行政手続における書面規制、押印、対面規制の抜本的な見直しを進めており、併せて、地方公共団体でも積極的に、その見直しに取り組むよう要請をしております。これらを踏まえ、当組合でも、押印の廃止等の見直しを進めており、今般、新規採用職員のサービス宣誓の際に行っている対面による宣誓書への署名及び押印を不要とする改正を行うものです。

続きまして、内容についてご説明いたします。議案に添付しました、新旧対照表をご覧ください。第2条におきまして、これまで管理者又は管理者の定める上級の公務員の面前において宣誓書に署名することとしておりましたが、これを管理者に提出することに改めるものです。また、宣誓書への押印も廃止することから、宣誓書様式の「印」を削るものです。

以上、簡単ではございますが、議案第1号の提案理由及び内容説明とさせていただきます。

よろしくご審議の上、ご可決くださいますようお願いいたします。

○議長（米井 重行君）説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（米井 重行君）質疑なしと認めます。これにて質疑を終わります。  
これより討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（米井 重行君）討論なしと認めます。これにて討論を終わります。  
これより、議案第1号を裁決いたします。

議案第1号印西地区衛生組合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例を原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

〔挙手全員〕

○議長（米井 重行君）挙手全員。よって、議案第1号印西地区衛生組合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

### ◎議案第2号及び議案第3号

○議長（米井 重行君）日程第4、議案第2号令和3年度印西地区衛生組合建設事業費に係る分担金の分賦割合の変更について及び日程第5、議案第3号令和3年度印西地区衛生組合一般会計補正予算（第2号）は関連がありますので、一括議題とし、本案について提案理由の説明を求めます。

○事務局長（尾高 光司君）はい、議長。

○議長（米井 重行君）尾高事務局長。

○事務局長（尾高 光司君）それでは、議案第2号令和3年度「印西地区衛生組合建設事業に係る分担金の分賦割合の変更について」の提案理由及び内容についてご説明申し上げます。

まず、提案理由でございますが、令和3年2月5日に開催された令和3年第1回定例会において、ご決いただきました令和3年度分担金の分賦割合のうち、建設事業に係るものについて、算出の根拠となるディスポーザ汚泥の計画処理量を見直したことに伴い、変更するものでございます。

続きまして、内容についてですが、議案第2号の表をご覧くださいなのですが、印西市の分賦割合を87.0%から86.6%に、栄町の分賦割合を13.0%から13.4%に変更するものです。建設事業に係る分担金の分賦割合の算出根拠は、し尿・浄化槽汚泥及びディスポーザ汚泥処理割合となっており、このうち、し尿・浄化槽汚泥処理割合は、令和元年10月1日から令和2年9月30日までの構成市町の処理量を基に算出しています。ディスポーザ汚泥処理割合につきましては、次期施設から受入れ、処理することとなりますので、計画処理量である1日当たり3tを基準として算出いたしました。

このディスポーザ汚泥計画処理量3tは、令和元年度に施設整備基本計画の見直しにおいて、ディスポーザ汚泥の濃度や処理方式について再検討し、1日当たり3tに変更したものです。

ディスポーザ汚泥計画処理量2tにつきましては、施設整備基本設計の策定において、マンションの建設時に下水道課に提出されたディスポーザ汚泥排水処理システム設置の申請書に添付されている構造計

算書を基に、コンサルタントが汚泥の発生量を求め算出された計画処理量になります。

このことにより、2枚目の別紙の議案第2号補助資料の表、中央の欄にありますように、ディスプレイ汚泥の年間の計画処理量が、1,095tから730tとなり、それに伴って、し尿・浄化槽汚泥を含めた全体の処理量も変わり、分賦割合が変更となったものでございます。なお、あくまでも計画処理量なので、施設稼働後の受入実績を基に精算することについては、変わりありません。

以上、簡単ではございますが、議案第2号の提案理由及び内容説明とさせていただきます。

続いて、議案第3号、令和3年度印西地区衛生組合一般会計補正予算（第2号）について、提案理由及び内容についてご説明申し上げます。

補正予算書の1ページをお開きください。今回、第2号の補正は、第1条として、歳入歳出予算の補正として、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,817万3千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億2,513万6千円とするものでございます。

続きまして、主な内容のご説明をいたします。初めに、歳入歳出予算の補正についてですが、5ページをお開き下さい。最初に歳入でございますが、1款、分担金及び負担金、1項、分担金、1目、衛生費分担金について、1,915万6千円を減額するものです。これは、清掃手数料などの歳入予算の増、光熱水費の減や修繕料、薬品費及び委託料の契約の執行差額による歳出予算の減額によるものです。その内訳は、説明欄にありますように、経常経費分で1,554万3千円と建設事業費分で361万3千円を併せて、1,915万6千円を減額するものです。

補正後の分担金算出表は、別添の議案補助資料、別紙1から別紙4のとおりとなっております。なお、この減額につきましては、3月中旬予定の第4期分担金の納入時に調整させていただきます。

続きまして、2款、使用料及び手数料、1項、手数料、1目、衛生手数料について、搬入される浄化槽汚泥の量が、当初見込みよりも増加していることから、86万5千円を増額するものです。

次に、5款、諸収入、2項、雑入、1目、雑入について、保険事務手数料、公務災害補償基金還付金及び放射能賠償金などにより11万8千円を増額するものです。

続きまして、歳出ですが、6ページをお開き下さい。2款、総務費、1項、総務管理費、1目、一般管理費の2節、給料から4節、共済費につきましては、人事異動に伴う人件費の減、職員手当等の時間外手当につきましては、日常の業務、風水害等による出勤による施設の点検などの時間外手当として12万1千円を増額補正するものです。

12節、委託料につきましては、植栽管理業務など委託費の執行差額などにより23万2千円を減額補正するものです。

次に、7ページ、3款、衛生費、1項、清掃費、1目、し尿処理費について、3節、職員手当等から4節、共済費につきましては、期末手当の支給月数の改定並びに標準報酬額が下がったことによる減、10節、需用費につきましては、需用費の光熱水費は、節電等による減、修繕料と薬品費は、入札差金による減により、需用費の総額では、655万9千円を減額補正するものです。

12節、委託料につきましては、入札契約差金によるものと汚泥の減量に伴う運搬処分費の減額によるもので、新たに次期し尿処理施設建設事業に係る井戸揚水試験業務委託として、50万円を計上しております。具体的には、次期し尿処理施設で使用される地下水の汲み上げ量が増加することにより、既存井戸で揚水量が確保できるかの試験を行うものです。

18節、負担金、補助及び交付金ですが、栄町が実施した生活基盤整備事業のうち、農業用排水路の地質調査が翌年度に見送られたものと、入札契約差金により負担金を161万3千円減額補正するものです。

8ページ以降は、給与費明細書になります。

以上、令和3年度印西地区衛生組合一般会計補正予算（第2号）の説明とさせていただきます。

よろしくご審議のうえ、ご可決下さいますようお願い申し上げます。

○議長（米井 重行君）説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑は一括で行います。なお、議案第3号令和3年度印西地区衛生組合一般会計補正予算（第2号）についての質疑は、2ページの第1表歳入歳出予算補正から、7ページの歳入歳出補正予算事項別明細書にかけて、質疑を行います。質疑の際は、議案名とページ数を述べてからお願いします。

質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（米井 重行君）質疑なしと認めます。これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。討論は、議案ごとに行います。始めに、議案第2号令和3年度印西地区衛生組合建設事業費に係る分担金の分賦割合の変更についての討論を行います。

討論ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（米井 重行君）討論なしと認めます。これにて討論を終わります。

これより、議案第2号を採決いたします。議案第2号令和3年度印西地区衛生組合建設事業費に係る分担金の分賦割合の変更についてを、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。

〔挙手全員〕

○議長（米井 重行君）挙手全員。よって、議案第2号令和3年度印西地区衛生組合建設事業費に係る分担金の分賦割合の変更については、原案のとおり可決されました。

○議長（米井 重行君）次に、議案第3号令和3年度印西地区衛生組合一般会計補正予算（第2号）の討論を行います。

討論ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（米井 重行君）討論なしと認めます。これにて討論を終わります。

これより、議案第3号を採決いたします。議案第3号令和3年度印西地区衛生組合一般会計補正予算（第2号）を、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。

〔挙手全員〕

○議長（米井 重行君）挙手全員。よって、議案第3号令和3年度印西地区衛生組合一般会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

#### ◎議案第4号及び議案第5号

○議長（米井 重行君）日程第6、議案第4号令和4年度印西地区衛生組合分担金の分賦割合について及び日程第7、議案第5号令和4年度印西地区衛生組合一般会計予算は関連がありますので、一括議題とし、本案について提案理由の説明を求めます。

○事務局長（尾高 光司君）はい、議長。

○議長（米井 重行君）尾高事務局長。

○事務局長（尾高 光司君）それでは、議案第4号令和4年度、印西地区衛生組合分担金の分賦割合についてご説明申し上げます。

分賦割合につきましては、建設事業費に係るものとそれ以外、いわゆる経常経費に係るものの2種類がございます。さらに、経常経費の分賦割合につきましては、人口割合と処理割合に分かれます。

人口割合は、令和3年10月1日現在の構成市町の総人口から下水道人口を除外した処理人口の割合を、処理割合は、令和2年10月1日から令和3年9月30日までの構成市町のし尿・浄化槽汚泥の処理量の割合を基準として算出しておりまして、お手元の議案にありますように、人口割合について、印西市85.9%、栄町14.1%、処理割合について、印西市85.7%、栄町14.3%となります。

建設事業費分の分賦割合につきましては、し尿・浄化槽汚泥及びディスポーザ汚泥の処理量の割合を基準としております。このうち、し尿・浄化槽汚泥処理割合は、経常経費分と同じく、令和2年10月1日から令和3年9月30日までの構成市町の処理量を、ディスポーザ汚泥処理割合につきましては、次期施設から受入れ、処理することとなりますので、計画処理量である1日当たり2tを基準として、算出しておりまして、お手元の議案にありますように、印西市86.6%、栄町13.4%となります。

以上、議案第4号、令和4年度印西地区衛生組合分担金の分賦割合についての説明といたします。

次に、議案第5号、令和4年度、「印西地区衛生組合一般会計予算」について、ご説明申し上げます。

それでは、予算書の1ページをお開きください。令和4年度、印西地区衛生組合一般会計予算として、第1条では、歳入歳出予算の総額を5億7,978万9千円とし、第2条は、地方自治法第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額の内容を4ページにあります「第2表 継続費」により示すというものでございます。

次期し尿処理施設建設事業の内容ですが、施工監理等業務委託、旧し尿処理施設解体工事並びに汚泥再生処理センター建設工事の3件となり、事業期間の4年間で、総額23億2,118万8千円となります。

第3条は、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の内容を4ページにあります「第3表地方債」により示すというものでございます。

地方債の内容ですが、施工監理等業務委託、旧し尿処理施設解体工事の起債対象事業費、総額の75%の借り入れ限度額1億2,100万円を設定いたしました。

続きまして、予算の内容について、歳入歳出予算、事項別明細書によりご説明いたします。

では、歳入からご説明いたします。6ページから7ページをご覧ください。

1款、分担金及び負担金、1項、分担金、1目、衛生費分担金ですが、令和4年度、印西地区衛生組合分担金は、令和4年度予算の歳出総額から清掃手数料、繰越金等を控除した4億4,191万7千円で、

その内訳は、説明欄にありますように、経常経費分が1億5,365万1千円、建設事業費分が2億8,826万6千円となっており、分担金総額では、前年度より2億2,319万6千円の増額となっております。これは、経常経費分としては、人件費等、修繕料及び委託費の増により、補助資料、別紙2のとおり、分担金総額の比較754万円の増額となっております。

建設事業費分として、次期し尿施設建設事業に係る施工監理等業務委託、旧し尿処理施設解体工事及び地元振興策の実施により、補助資料、別紙4のとおり、分担金総額の比較2億1,565万6千円の増額となったことによるものです。構成市町ごとの分担金額は、分担金の額に議案第4号でご説明させていただきました分賦割合を乗じ算出することとなります。

まず、経常経費に係る分担金について、ご説明いたします。議案補助資料、別紙1をご覧ください。

表の下に記載がありますように、経常経費に係る分担金については、人口割合費と処理割合費に分かれておりまして、その比率は、直近の令和2年度、決算における議会費、総務費、公債費の合計額を管理費とし、衛生費を処理費として、それぞれ決算額に対する比率を定め、その割合を令和4年度の経常経費に係る分担金総額1億5,365万1千円に乘じ、人口割合費と処理割合費を算出したうえで、それぞれに構成市町の分賦割合を乗じることとなります。

令和4年度における人口割合費と処理割合費の比率は、人口割合費24.6%、処理割合費75.4%となりますので、経常的経費分の分担金のうち、人口割合費は3,779万8千円、処理割合費は1億1,585万3千円となります。

これに、構成市町の人口割合費及び処理割合費に係る分賦割合を乗じ、人口割合費は、印西市3,246万8千円、栄町533万円、処理割合費は、印西市9,928万6千円、栄町1,656万7千円となり、構成市町の経常的経費分の分担金は、印西市1億3,175万4千円、割合85.7%、栄町2,189万7千円、割合14.3%となります。

次に、建設事業費に係る分担金について、議案補助資料、別紙3をご覧ください。建設事業費に係る分担金2億8,826万6千円に構成市町の分賦割合を乗じ、印西市2億4,963万8千円、割合86.6%、栄町3,862万8千円、割合13.4%となります。

その結果、分担金総額としては、議案補助資料、別紙6になります。合計欄のとおり、印西市3億8,139万2千円、割合86.3%、栄町6,052万5千円、割合13.7%となるものでございます。

また、予算書6ページに戻っていただきまして、2款、使用料及び手数料ですが、本年度、予算額は1,584万円で、前年度より16万5千円の増額となっております。

これは、平成29年度から令和2年度のし尿及び浄化槽汚泥の搬入実績や令和3年度の搬入見込み量が増加傾向であることから、平成29年度から今年度、実績見込みの平均により搬入量を見込み、算出したものです。

3款、財産収入ですが、施設整備事業基金の定期預金利子の運用益として、1千円を計上しております。

4款、繰越金ですが、前年度と同額の100万円を計上しております。

5款、諸収入1項、組合預金利子ですが、定期預金利子の運用益として、1千円を計上しております。

2項、雑入ですが、保険事務手数料などの雑入で、3万円を計上しております。

6款、組合債ですが、次期し尿処理施設建設事業債の1億2,100万円は、次期し尿処理施設建設事業に伴う地方債でございます。

次に、5ページに戻りまして、上段をご覧ください。歳入総額、5億7,978万9千円、前年度より3億4,436万8千円の増額となっております。

次に、歳出についてご説明いたします。8ページと9ページをお開きください。併せて補助資料、別紙7の歳出をご覧ください。

1 款、議会費ですが、本年度、予算額 2 5 万 5 千円で、議員報酬として、前年度と同額を計上しております。

次に、2 款、総務費、1 項、総務管理費、1 目、一般管理費ですが、4, 5 0 3 万 7 千円を計上し、前年度より 1 3 8 万 5 千円の増額となっております。主な内容ですが、1 節、報酬から 4 節、共済費までを合わせた人件費で、3, 7 6 6 万円を計上しています。昇給に伴う増があり、前年度より 2 8 万 4 千円の増額となっています。

7 節、報償費では、報償金として、3 万 3 千円を計上、これは、前年度と同額を計上しております。

8 節、旅費については、県庁などへの出張旅費として、1 万 3 千円を計上しております。前年度より 8 千円の増額となっております。

9 節、交際費については、組合関係者に係る慶弔費として、前年度同額の 3 万円を計上しております。

1 0 節、需用費では、1 2 5 万 8 千円を計上し、前年度より 5 2 万 9 千円の増額となっております。

増額の理由としては、消耗品費での書籍購入、蛍光灯、来客用のスリッパ、建設工事視察用のヘルメットの購入による増、修繕料で、エアコン室外機の基盤の交換修繕料などによるものです。

1 1 節、役務費では、6 5 万 7 千円を計上し、手数料として、廃棄文書、蛍光灯処分費並びに起債の借入申請に利用する電子証明書用 I C カード手数料等により前年度より 2 万 7 千円の増額となっております。

1 2 節、委託料では、3 9 2 万 2 千円を計上しております。委託料については、職員定期、健康診断業務委託、例規データベース導入業務委託、例規データ更新業務委託並びに隔年で行うトラックスケール代行検査及び点検業務委託などの新規計上分で、3 8 万 4 千円の増額となっております。

1 3 節、使用料及び賃借料では、1 3 6 万 2 千円を計上し、財務会計システム端末機器借り上げ料、新規の例規データベースシステム使用料、併せて 5 7 万 2 千円の増、1 0 ページをお開きください。パソコン及び周辺機器借り上げ料と自動車の借り上げ料で 2 4 万 3 千円の減となり、前年度より 3 2 万 9 千円の増額となっています。

1 7 節、備品購入費では、7 万円を計上し、新型コロナウイルス感染症対策備品で固定式非接触赤外線検温器、会議室用備品で I C レコーダ、運搬作業用備品で台車の購入並びに財政融資資金事務オンラインシステム用備品で I C カードリーダーの購入に要する費用でございます。

前年度と比較して、新型コロナウイルス感染症対策備品の購入に要する費用が減となり 1 7 万 1 千円の減額となっています。

1 8 節、負担金、補助及び交付金では、各種負担金として 3 万 2 千円を計上しておりますが、千葉県環境衛生促進協議会、負担金の減により、前年度より 5 千円の減額となっております。

2 款、2 項、1 目、監査委員費ですが、監査委員報酬として前年度と同額の 6 万 6 千円を計上しております。

次に、1 1 ページをご覧いただきたいと思います。3 款、衛生費、1 項、清掃費、1 目、し尿処理費ですが、5 億 3, 0 5 3 万 7 千円を計上し、前年度より 3 億 4, 2 9 8 万 3 千円の増額となっております。

本年度の財源内訳ですが、特定財源として、地方債 1 億 2, 1 0 0 万円、その他、処理手数料、財産収入合わせて 1, 5 8 4 万 1 千円、一般財源で 3 億 9, 3 6 9 万 6 千円となっております。主な内容ですが、2 節、給料から 4 節、共済費までを合わせました人件費で 1, 6 9 5 万 1 千円を計上しております。主に昇給、時間外手当の増により、前年度より 2 5 万 4 千円の増額となっております。

1 0 節、需用費では、5, 6 8 4 万 3 千円を計上し、前年度より 3 2 6 万 3 千円の増額となっております。

需用費全体の内容としましては、消耗品費で、7 千円の減額、修繕料で、施設機器整備において、前年

度と比較して大型機械の整備が多いことから380万9千円の増額となりましたが、光熱水費の電気料で、化石燃料の上昇に伴う燃料調整額の上昇は見られますが、令和4年度も引き続き単年度割引が適用されることなどから、28万円の減額、薬品費につきましても機械の適切な運転管理にて、薬品の使用量を抑えることにより25万9千円の減額となっております。

次に、12節、委託料では、6,192万円を計上し、前年度より638万3千円の増額となっております。その内容としましては、経常経費に係るものと、次期施設建設事業に係るものに分けることができます。議案補助資料 別紙7、2枚目、衛生費、委託料をご覧ください。A3資料のカラー版のちょうど真ん中です。

まず、経常経費に係るものについては、4,727万7千円を計上し、前年度より263万円の増額となっております。増額理由ですが、清掃対象となる水槽の増により、受入槽等沈砂清掃・運搬・処分業務委託で279万9千円の増額となり、中央監視システム及び計装機器保守管理業務委託の前年度入札により、16万9千円の減額の差し引きにより、前年度より263万円の増額となっております。

次に、次期施設建設事業に係るものとして、新規事業である次期し尿処理施設建設事業に伴う施工監理等業務委託1年目として、1,464万3千円の計上がありますが、前年度計上した継続事業2年目の汚泥再生処理センター施設基本設計策定及び建設工事発注支援等業務委託と旧し尿処理施設解体工事発注仕様書等作成業務を合わせた1,089万円の差し引きから、次期施設建設事業に係る委託料としては、375万3千円の増額となっております。

また、予算書12ページをお開きください。13節、使用料及び賃借料で、1万4千円計上しておりますが、汚泥等の処分先の現地確認の際の高速道路使用料で、前年度同額でございます。

14節、工事請負費 旧し尿処理施設解体工事2億6,829万4千円を新規に予算計上しております。この旧し尿処理施設解体工事ですが、平成3年度に、旧し尿処理施設を解体する際、地盤面より上部の建屋は解体しておりますが、地盤面より下部の水槽等の埋設物は撤去しておりません。この残置されております水槽等の地中埋設物の解体撤去を行うものでございます。

17節、備品購入費ですが、現在、使用している汚泥の含水率を測定する機器のスイッチ部分の劣化により不具合が生じているため、新たに水分測定器を購入する費用として17万7千円を計上するものです。

18節、負担金、補助及び交付金ですが、1億2,633万7千円を計上し、前年度より6,461万2千円の増額となっておりますが、その増額の要因は、次期し尿処理建設事業に係る地元振興策負担金1億2,632万9千円の計上によるものです。

地元振興策負担金の内訳ですが、栄町に委託して実施する生活基盤事業の農業用排水路、道路拡張、舗装打ち替え工事及び防犯灯設置で5,446万6千円、地元区が行う環境整備事業の集会施設整備等で7,186万3千円となっております。

24節、積立金は、施設整備事業基金の定期預金利子の運用益として1千円を計上しております。

4款、公債費ですが、平成26年度、トラックスケール設置の際に借り入れた起債の元利償還金として、139万4千円を計上しております。

5款、予備費でございますが、前年度と同額の250万円を計上しております。

5ページに戻りまして、以上により、歳出、総額は、5億7,978万9千円、前年度より3億4,436万8千円の増額でございます。

13ページ以降につきましては、給与費明細書並びに継続費、債務負担行為及び地方債に関する調書でございます。

以上で、令和4年度、印西地区衛生組合一般会計予算の説明といたします。

よろしくご審議のうえ、ご可決下さいますようお願い申し上げます。

○議長（米井 重行君）説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑は一括で行います。なお、議案第5号令和4年度印西地区衛生組合一般会計予算の質疑は、2ページの第1表歳入歳出予算から、12ページの歳入歳出予算事項別明細書にかけて行います。質疑の際は、議案名とページ数を述べてからお願いします。

質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（米井 重行君）質疑なしと認めます。これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。討論は、議案ごとに行います。始めに、議案第4号令和4年度印西地区衛生組合分担金の分賦割合についての討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（米井 重行君）討論なしと認めます。これにて討論を終わります。

これより、議案第4号を採決いたします。議案第4号令和4年度印西地区衛生組合分担金の分賦割合についてを、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。

〔挙手全員〕

○議長（米井 重行君）挙手全員。よって、議案第4号令和4年度印西地区衛生組合分担金の分賦割合については、原案のとおり可決されました。

○議長（米井 重行君）次に、議案第5号令和4年度印西地区衛生組合一般会計予算の討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（米井 重行君）討論なしと認めます。これにて討論を終わります。

これより、議案第5号を採決いたします。議案第5号令和4年度印西地区衛生組合一般会計予算を、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。

〔挙手全員〕

○議長（米井 重行君）挙手全員。よって、議案第5号令和4年度印西地区衛生組合一般会計予算は、原案のとおり可決されました。

○議長（米井 重行君）ここで、暫時休憩といたします。

〔休憩〕

○議長（米井 重行君）再開します。

◎一般質問

○議長（米井 重行君）日程第8、一般質問を行います。

通告により、2番、玉木実議員の質問を許します。なお質問は、全項目一括でお願いします。

○2番（玉木 実君）はい、議長。

○議長（米井 重行君）2番、玉木実議員。

○2番（玉木 実君）一括で質問しますが、2点質問いたします。

まず、廃棄物処理施設の整備の目的は、これまでは、生活環境の保全及び公衆衛生の向上でしたが、平成12年に循環型社会形成推進基本法、いわゆる循環基本法が制定された後は、循環型社会の形成を推進することに重点が置かれています。現在、印西地区衛生組合が進めている次期し尿処理施設建設事業も、この循環基本法に基づいて行われていることと思います。

また、2015年に国連で採択された持続可能な開発目標、いわゆるSDGsについては、経済、社会及び環境という、この三つの側面において、バランスがとれ、統合された形で、これを達成するとされています。世界的なこの考え方も考慮しつつ、廃棄物処理施設の整備及び関連する施策の充実を図っていくことが重要であると考えます。

近年は、人口減少等の社会構造の変化が著しく、廃棄物処理施設においても、持続可能な適正処理の確保に向けた、安定的・効率的な施設整備及び運営への取組みが広く求められていると考えております。このことは、建設を進めている次期処理施設だけでなく、現在稼働中の現施設も同様と考えられております。

そこで、以下2点についてお伺います。一点目、現施設における取組みについて、でございます。

次期処理施設が稼働するまで、現施設での適正処理が求められます。現施設におけるこれまでの適正処理の推進や環境負荷への軽減の取組み、そして次期処理施設稼働までの間の今後の取組みについて、お伺いします。

二点目は、次期処理施設での取組みについて、お伺いします。

次期処理施設では、現施設以上に環境負荷への軽減や循環型社会の形成に資する運営が求められると考えております。次期処理施設建設や、稼働後の運営で予定されておる取組みについて、お伺いします。

以上、二点について質問いたします。

○事務局長（尾高 光司君）はい、議長。

○議長（米井 重行君）尾高事務局長。

○事務局長（尾高 光司君）それでは、通告に従いましてご説明させていただきます。

始めの1点目のご質問の現施設における取組みについて、お答えします。当組合施設は、平成4年7月に供用開始し、構成市町のし尿及び浄化槽汚泥を適正に受入処理を行っております。

一つとして、適正な受け入れ処理を実施するため、各収集業者に搬入予定表の提出依頼を行い提出された搬入量を基に処理計画を立て適正な受入処理を行っております。

二つとして、突発的な機器の故障を抑えるため、10ヵ年計画の修繕計画を策定し、適宜状況を判断の上、適切に機器の整備を実施しております。

三つとして、地球温暖化防止に関して、二酸化炭素の温室効果ガスの削減をするため、印西地区衛生組合地球温暖化防止実行計画を平成17年度に策定しました。この計画に基づき平成18年2月をもって焼却炉設備を停止し、二酸化炭素の温室ガスの削減を実施しました。

また、焼却していた汚泥については、焼却灰を堆肥にしておりましたが、平成18年3月以降は、国の進める循環型社会形成推進基本計画に基づき、再資源化を進める上で、民間のゴミ焼却施設の余熱を利用し、汚泥を乾燥させ肥料化しております。

引き続き、新施設稼働までの期間継続していきたく考えております。

続きまして、2点目のご質問の次期し尿処理施設における取組みについて、お答えします。

次期し尿処理施設は、国の進める循環型社会構築に向けた種々の取り組みが示されており、当組合でし尿、浄化槽汚泥以外に有機性廃棄物を資源として有効利用することが可能な施設である汚泥再生処理センターの整備を進めており、大きな柱として、4つの取組みを実施いたします。

一つとして、国が進めている汚水の広域化・共同化に向けた一環で隣接する栄町終末処理場を利用することにより、施設のコンパクト化を図り建設費や維持管理費を抑えます。

二つとして、受入れたし尿及び浄化槽汚泥等の受入処理時並びに汚泥の搬出時に発生する臭気対策も地元区からの強い要望を叶えるため高性能の脱臭設備を設置し、臭気対策にも万全を期します。

三つとして、受け入れた汚泥の処理方法は、国の進める循環型社会構築に向けた処理方法を選択し、当組合としては、最も有効利用の出来る助燃剤を選択しました。

四つとして、施設建設時に当たって、導入する機器は、省電力機器類の導入、例えば、ポンプ類の駆動用モータのインバータ制御や照明機器のLED化を採用する予定であります。

以上、答弁いたします。

○議長（米井 重行君）事務局の答弁が終わりました。再質問を許します。なお、再質問は、一問一答方式で行います。

○2番（玉木 実君）はい、議長。

○議長（米井 重行君）2番、玉木実議員。

○2番（玉木 実君）それでは、再質問を1問いたします。

令和2年度国が掲げた2050年カーボンニュートラル宣言において、脱炭素社会の実現について隣の茨城県では水戸市を始め15市5町がこのゼロカーボンシティー表明をしております。この中で特に北茨城市ここは、この産廃の最終処理のこの衛生組合の処理物を搬入しているところがございますが、2020年7月28日において、廃棄物と環境を考えるという協議会が発足し、この北茨城市においてもゼロカーボンシティーを表明しております。令和4年1月31日現在、このゼロカーボンシティーは全国の88%が表明おる現在の中で、印西市、栄町は共にゼロカーボンシティー表明はされておられません。関連のある北茨城市に向かいこれからのこの施設また次期処理施設の問題について、このゼロカーボンシティーの方向性、また環境負荷についてお伺いいたします。

○事務局長（尾高 光司君）はい、議長。

○議長（米井 重行君）尾高事務局長。

○事務局長（尾高 光司君）

当組合は、茨城県北茨城市にある廃棄物処理事業者である新和企业有限会社に、処理水槽の清掃で除去した沈殿物沈砂と呼んでいます。これを埋め立て処分する業務を委託しています。

同社は、廃棄物処理業者として、最終処分場をはじめ各処理施設については、茨城県から法定許可を得ており、また、その他必要な業務についても法定許可を得ています。例えば、千葉県から一般廃棄物収取運搬業の許可。これらの許可については、同社から許可証の写しの提出を受けており、書類上での許可の確認を行っております。

なお、年1回、職員が、現地に赴いての実際の施設の確認も行っており、同社の施設が適正に運転管理されていることを確認しております。ただし、現在は、新型コロナウイルス感染症のため、実際の確認は控えているところです。

また、同社は、平成19年に、環境マネジメントシステム、いわゆるISO14001の認証を受け、現在も、これを継続しております。さらに、施設の効率的な運転はもとより、低公害車を積極的に導入すること等により、二酸化炭素排出の削減をはじめ、環境負荷軽減への取組みを行っているものと認識しております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（米井 重行君）これにて、2番、玉木実議員の一般質問を終了します。

これで、一般質問を終了します。

## ◎閉 会

○議長（米井 重行君）以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日の会議を閉じます。これをもって、令和4年第1回印西地区衛生組合議会定例会を閉会いたします。なお、執行部におかれましては、本日の議決結果を速やかに執行されますようお願いいたします。

それでは皆様、大変お疲れ様でした。

○事務局（稲葉 正和君）起立。 礼。

午後4時5分閉会

上記会議録を証するため、下記署名いたします。

令和4年2月17日

議 長 米井 重行

署名議員 梶原 友雄

署名議員 新井 茂美